

令和 7 年 4 月 3 日

## 消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンク登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データバンクに登録することとしましたので、お知らせします。

### 1. 事故情報

#### (1) 事故情報(下記(2)を除く)

|   | 事故発生日     | 製品名等                 | 事故内容                                                                                                                | 発生都道府県 |
|---|-----------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1 | 令和7年2月22日 | LEDライト               | 充電中のLEDライトの充電口に溶融が生じ、周辺に焦げ。                                                                                         | 大阪府    |
| 2 | 令和7年2月22日 | 充電器                  | 使用中の充電器の周辺に焦げ。                                                                                                      | 大阪府    |
| 3 | 令和7年2月17日 | 保育サービス               | 保育施設において、幼児が保育室の引き戸を閉める際に右手を当該引き戸と戸枠の間に挟み、右薬指を負傷。当該引き戸には指挟み防止策が施されておらず、また、幼児らが自ら戸の開け閉めができる状態にあった。                   | 静岡県    |
| 4 | 令和7年2月26日 | 保育サービス               | 保育施設の園外保育において、幼児が職員と手をつなぎ一本橋(幅30cm)を渡っていたところ、渡り終える前に当該職員が手を離したため当該幼児は落下し、右上腕骨を骨折。                                   | 群馬県    |
| 5 | 令和7年2月25日 | 介護サービス               | 介護施設において、利用者がトイレで転倒し、左眼窩骨折及び右脳出血。当時、職員は当該トイレ入口にセンサーマットを設置することを忘れており、当該利用者の立ち上がりに気付かなかった。                            | 宮崎県    |
| 6 | 令和7年3月11日 | 保育サービス               | 保育施設において、屋外遊び後に、職員が幼児らをフェンス沿いに集めたところ、1名の幼児が転倒し、当該フェンス下のコンクリートに額をぶつけ、7針縫合。当該フェンス付近は芝生等でつまずきやすく、幼児らを集める場所として安全ではなかった。 | 鳥取県    |
| 7 | 令和7年2月13日 | イヤホン                 | 充電中のイヤホンが発熱。                                                                                                        | 神奈川県   |
| 8 | 令和7年3月20日 | その他サービス(パラグライダースクール) | 利用者がパラグライダー中に墜落し、パラグライダーごと木に引っ掛かり高さ5メートルの位置で宙づりとなり、低体温症等の軽症。                                                        | 静岡県    |

#### (2) 事故情報(食中毒情報)

|   | 事故発生日     | 原因施設・原因食品         | 病因物質     | 発生都道府県 |
|---|-----------|-------------------|----------|--------|
| 1 | 令和7年3月17日 | 飲食店(3月15日の食事)     | カンピロバクター | 埼玉県    |
| 2 | 令和7年2月25日 | 飲食店(2月23日の食事)     | ノロウイルス   | 東京都    |
| 3 | 令和7年2月28日 | 飲食店(2月27日、28日の食事) | ノロウイルス   | 東京都    |

|    |               |                           |          |      |
|----|---------------|---------------------------|----------|------|
| 4  | 令和7年3月12日（初発） | 飲食店（3月11日、15日の食事、弁当）      | ノロウイルス   | 新潟県  |
| 5  | 令和7年3月14日     | その他の施設（3月13日、14日に製造された食品） | ノロウイルス   | 神奈川県 |
| 6  | 令和7年3月14日     | 飲食店（3月12日の食事）             | ノロウイルス   | 福岡県  |
| 7  | 令和7年3月12日（初発） | 飲食店（3月11日、13日、14日の食事）     | ノロウイルス   | 群馬県  |
| 8  | 令和7年3月17日     | 飲食店（3月16日の食事）             | ノロウイルス   | 栃木県  |
| 9  | 令和7年3月17日     | 飲食店（3月16日の弁当）             | ノロウイルス   | 滋賀県  |
| 10 | 令和7年3月20日     | 飲食店（3月19日の食事）             | ノロウイルス   | 兵庫県  |
| 11 | 令和7年3月17日     | 飲食店（3月16日の弁当）             | ノロウイルス   | 大阪府  |
| 12 | 令和7年3月16日     | 飲食店（3月15日の食事）             | ノロウイルス   | 福岡県  |
| 13 | 令和7年3月21日     | 飲食店（3月20日の食事）             | ノロウイルス   | 山形県  |
| 14 | 令和7年3月20日     | 飲食店（3月18日、19日の弁当）         | 調査中      | 島根県  |
| 15 | 令和7年3月17日     | 飲食店（3月16日の食事）             | ノロウイルス   | 三重県  |
| 16 | 令和7年3月        | 飲食店（3月16日の食事）             | ノロウイルス   | 北海道  |
| 17 | 令和7年3月8日      | 飲食店（3月5日の食事）              | カンピロバクター | 東京都  |
| 18 | 令和7年3月22日     | 飲食店（3月21日、22日の弁当）         | ノロウイルス   | 兵庫県  |
| 19 | 令和7年3月22日     | 飲食店（3月21日の弁当）             | ノロウイルス   | 熊本県  |
| 20 | 令和7年3月19日     | 飲食店（3月18日の食事）             | ノロウイルス   | 福島県  |
| 21 | 令和7年3月18日     | 飲食店（3月17日の食事）             | ノロウイルス   | 石川県  |
| 22 | 令和7年3月19日     | 飲食店（3月18日の弁当）             | ノロウイルス   | 長野県  |
| 23 | 令和7年3月24日     | 飲食店（3月23日の弁当）             | ノロウイルス   | 福岡県  |
| 24 | 令和7年3月15日     | 飲食店（3月14日の食事）             | ノロウイルス   | 奈良県  |
| 25 | 令和7年3月23日     | その他の施設（3月22日に販売された食品）     | ノロウイルス   | 千葉県  |
| 26 | 令和7年3月17日     | 飲食店（3月15日の食事）             | カンピロバクター | 神奈川県 |
| 27 | 令和7年3月21日     | 飲食店（3月20日、21日の食事）         | ノロウイルス   | 大阪府  |
| 28 | 令和7年3月13日     | 飲食店（3月11日の食事）             | ノロウイルス   | 東京都  |
| 29 | 令和7年3月        | 飲食店（3月22日の食事）             | ノロウイルス   | 鹿児島県 |
| 30 | 令和7年3月20日     | 飲食店（3月18日、19日の食事）         | ノロウイルス   | 埼玉県  |

## 2. リコール・自主回収情報

### (1) リコール・自主回収情報(食品関係)

|    | 製品名等          | 届出内容                                                                            |
|----|---------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | スナック菓子        | 無許可の施設で製造した商品を販売。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月17日)                                   |
| 2  | 梅干し 他(計10件)   | アレルギー表示及び賞味期限表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年2月25日 販売地域:愛媛県 クラス分類:CLASS I)          |
| 3  | うなぎ(蒲焼)       | アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月20日 販売地域:埼玉県 クラス分類:CLASS I)           |
| 4  | 惣菜            | アレルギー(卵)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月21日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)              |
| 5  | 惣菜(揚げもの)      | 消費期限を誤表示。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月21日 販売地域:奈良県)                                  |
| 6  | スナック菓子        | アレルギー(乳)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月17日 クラス分類:CLASS I)                        |
| 7  | 巻き寿司          | アレルギー(小麦、いくら)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月17日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)          |
| 8  | えび            | 保存温度及び賞味期限を誤表示。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月19日 販売地域:埼玉県)                            |
| 9  | 惣菜(唐揚げ)       | アレルギー(えび、かに)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月21日 販売地域:三重県 クラス分類:CLASS I)           |
| 10 | ししゃも 他(計2件)   | 賞味期限を誤表示。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月21日 販売地域:山口県)                                  |
| 11 | たちうお          | 消費期限を誤表示。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月22日 販売地域:山口県)                                  |
| 12 | 惣菜 他(計7件)     | 冷蔵品を常温で配送。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月21日 販売地域:千葉県)                                 |
| 13 | 生鮮モロヘイヤ       | 異物(花、未成熟果実)混入の可能性。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月17日 販売地域:東京都、神奈川県、沖縄県 クラス分類:CLASS I)  |
| 14 | 惣菜(焼きそば)      | アレルギー(えび、かに、いか、ごま、鶏肉)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月22日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I) |
| 15 | 惣菜 他(計11件)    | 消費期限及び賞味期限を誤表示。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月19日 販売地域:宮城県、福島県)                        |
| 16 | おにぎり          | アレルギー(卵、乳)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月18日 販売地域:宮城県 クラス分類:CLASS I)             |
| 17 | 洋菓子           | アレルギー(小麦、卵、乳、アーモンド)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月13日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)    |
| 18 | 鴨肉 他(計4件)     | 保存温度を誤表示、賞味期限切れの商品を販売。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月14日 販売地域:東京都)                     |
| 19 | 惣菜(あじフライ)     | アレルギー(卵)表示が欠落、消費期限を誤表示。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月24日 販売地域:千葉県 クラス分類:CLASS I)      |
| 20 | 惣菜(揚げもの)(計2件) | アレルギー(乳)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月22日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)              |
| 21 | 味付鶏肉          | アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月25日 クラス分類:CLASS I)                    |
| 22 | 魚介類加工品(まぐろ)   | 賞味期限表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日:令和5年6月27日 販売地域:沖縄県)                                 |
| 23 | かつお(たたき)      | 消費期限切れの商品を販売。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月24日 販売地域:岐阜県)                              |
| 24 | しらす 他(計3件)    | 冷蔵品を常温で販売。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月25日 販売地域:千葉県)                                 |
| 25 | ところてん         | 次亜塩素酸ナトリウム混入の可能性。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月24日 販売地域:北海道)                          |
| 26 | ゆば            | 賞味期限を誤表示。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月20日 販売地域:宮城県)                                  |
| 27 | ラーメン          | アレルギー(えび)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日:令和7年3月25日 販売地域:宮城県 クラス分類:CLASS I)              |

|    |                |                                                                                    |
|----|----------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 28 | 惣菜(揚げもの)       | アレルギー(卵、乳、鶏肉)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月21日 販売地域: 千葉県 クラス分類: CLASS I)          |
| 29 | 惣菜(鶏肉料理)       | アレルギー(卵、乳)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月14日 販売地域: 沖縄県 クラス分類: CLASS I)             |
| 30 | パン(計2件)        | アレルギー(卵、乳)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月23日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)             |
| 31 | 和菓子            | アレルギー(卵)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月25日 販売地域: 北海道 クラス分類: CLASS I)               |
| 32 | 佃煮             | 冷蔵品を常温で販売。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月19日 販売地域: 京都府)                                  |
| 33 | 馬肉             | 消費期限を誤表示。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月24日 販売地域: 福島県)                                   |
| 34 | 寿司             | アレルギー(卵)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月26日 販売地域: 青森県 クラス分類: CLASS I)               |
| 35 | 菓子パン           | アレルギー(卵)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月26日 クラス分類: CLASS I)                         |
| 36 | 弁当             | アレルギー(えび)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月27日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)             |
| 37 | 魚肉練り製品         | 賞味期限を誤表示。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月25日 販売地域: 愛知県)                                   |
| 38 | 魚介類加工品(計2件)    | 賞味期限を誤表示。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月26日 販売地域: 茨城県)                                   |
| 39 | 豚肉 他(計30件)     | 異物(金属片)混入の可能性。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月27日 販売地域: 宮城県 クラス分類: CLASS I)               |
| 40 | 調味料            | アレルギー(小麦、乳)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年2月26日 クラス分類: CLASS I)                      |
| 41 | 巻き寿司(計2件)      | アレルギー(えび、かに、卵、乳、いか、さけ)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月19日 販売地域: 静岡県 クラス分類: CLASS I) |
| 42 | おにぎり           | アレルギー(小麦)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月27日 クラス分類: CLASS I)                        |
| 43 | 佃煮             | 賞味期限を誤表示。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月24日 販売地域: 静岡県)                                   |
| 44 | 寿司             | アレルギー(卵、ごま、りんご)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月26日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)       |
| 45 | 魚介類加工品         | 賞味期限を誤表示。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月26日 販売地域: 大分県)                                   |
| 46 | 惣菜(コロッケ)       | アレルギー(えび、かに)表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月28日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)           |
| 47 | カット野菜          | 消費期限等の食品表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月15日)                                        |
| 48 | さば(切り身) 他(計2件) | 保存温度表示が欠落。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月27日 販売地域: 愛知県)                                  |
| 49 | 洋菓子            | 保存温度の誤表示。<br>(自主回収に着手した年月日: 令和7年3月27日 販売地域: 東京都、埼玉県、神奈川県)                          |

(注) 消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法: 喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法: 喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

|   | 製品名等                 | 届出内容                                                                                                                                                                                                                             |
|---|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 普通乗用自動車(ニッサンMT キックス) | 普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(5632)<br>リチウムイオンバッテリーコントローラにおいて、制御プログラムが不適切なため、バッテリー充電状態を正確に把握できなくなることがある。そのため、メーターに表示されているリチウムイオンバッテリー残量計が増減を繰り返し、そのままの状態で行走を続けると、e-POWERシステム警告灯が点灯し、最悪の場合、バッテリー残量不足と誤判定されることで駆動用モータへの出力を停止し、走行不能に至るおそれがある。 |

|   |                                 |                                                                                                                                                                                              |
|---|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 | 自動二輪車(トライアンフ ボンネビルT120 他)       | 自動二輪車(電気装置)のリコール。(外-3972)<br>発電機のコネクターにおいて、配策が不適切なため、コネクター付近の配線が湾曲し、コネクター内の隔壁に圧力がかかっているものがある。そのため、発電やバッテリーの状態によりコネクター内のピンが熱を持ち、そのまま使用を続けると、ピンが隔壁を貫き、隣接しているピンと接触することにより短絡し、最悪の場合、火災となるおそれがある。 |
| 3 | 自動二輪車(ホンダ ADV160)               | 自動二輪車(原動機)のリコール。(外-3973)<br>原動機において、オイルポンプドリブンギヤの材料および成型が不適切なため、ドリブンギヤが傾くものがある。また、ドライブギヤの歯面が粗いものがある。そのため、噛み合う際にドリブンギヤが摩耗して異音が発生し、そのまま使用を続けると、ギヤが破損し油圧が低下して、最悪の場合、走行中にエンジンが停止して走行不能となるおそれがある。 |
| 4 | 普通乗用自動車(トヨタ カムロード)              | 普通乗用自動車(緩衝装置)のリコール。(5609)<br>フロントショックアブソーバの固定用ロックナットにおいて、組み付け工程が不適切なため、負荷が集中した際にネジ山が潰れ、そのまま使用を続けると、アッパー側が車体から外れ、走行時に異音が発生することがある。最悪の場合、ロックナット、ゴムブッシュ及びリテーナーが落下し、他の交通の妨げとなるおそれがある。            |
| 5 | 普通乗用自動車(フェラーリ 296GTB 他)         | 普通乗用自動車(動力伝達装置)のリコール。(外-3918)<br>ドライブシャフト連結部の取付ボルトにおいて、作業管理が不適切なため、規定トルクで締め付けられていないものがある。そのため、使用過程で取付ボルトが緩み、最悪の場合、取付ボルトがすべて脱落することにより動力が伝達されず、走行不能となるおそれがある。                                  |
| 6 | 普通乗用自動車(BMW BMW iX1 xDrive30 他) | 普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3924)<br>複合充電装置において、製造工程が不適切なため、ハウジングの冷却水回路付近に空隙があるものがある。そのため、空隙から漏れた冷却液が高電圧回路基板まで浸入することにより短絡し、警告灯が点灯する。最悪の場合、高電圧システムが機能停止し、走行不能となるおそれがある。                             |
| 7 | 普通乗用自動車(マセラティ グランツーリスモ)         | 普通乗用自動車(緩衝装置)のリコール。(外-3974)<br>フロントエアサスペンションシステムにおいて、設計検討が不十分なため、プラスチック製ピストンケースの剛性が不足しているものがある。そのため、転舵時のねじり応力によりピストンケースがわずかに変形することでダンパーラバーとの隙間からエア漏れ、車両前部の車高が下がるおそれがある。                      |

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における( )内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojocho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2025年4月3日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問合せ先>

消費者庁消費者安全課

TEL：03-3507-8800(代表)

URL： <https://www.caa.go.jp/>